

## 若年性認知症講演会

65歳未満で発症する「若年性認知症」の方は、全国に35,700人と推計されています。

あおさか希望大使(認知症本人大使)である森井洋一郎様をお招きし、普段の生活の中での工夫や心のありようなど、体験してきたことを聞くことが出来る貴重な機会です。「若年性認知症」について理解を深めませんか。

**日時** 3月15日(日)午前10時~11時30分

**場所** 市民福祉センター6階多目的ホール

**定員** 100人(定員になり次第締切)

**申込** 電話・ファックス(氏名・電話番号)

二次元コードで

**締切** 3月13日(金)午後5時

※手話通訳を希望される方は2月24日(火)までにお知らせください。

**申込・問合せ先** 高齢介護課 ☎072-433-7010

Fax072-433-7404



森井洋一郎様



申込

3・7・2・2・2	参 加 費 んづくり	豚ま	午前24日(火)正午
3・0・0	3・0・0円	3・0・0円	10時
0・7・2・4・3	申込・問合せ先	申込	2月

**期間**(35回程度)  
和9年3月頃

**大阪府手話通訳者養成講座**

ク	教養講座「ホッピワ	視覚障害者のための
7・2・4・3・3・3・7・0・1・2	登録手話通訳者・大阪府登録要約筆記者・全国統一要約筆記者認定試験の合格者	機関の手続きなどの日常生活の支援や社会参加を促進するため、貝塚市手話通訳者・要約筆記者を募集します。



## 福祉

### 貝塚市手話通訳者要約筆記者募集



2・9・0・2・0	問合せ先	場所	2・10・日時
大阪福祉人材支援センター	☎06-6766-2020	阪市中央区大ビル2階(大MM)	午後4時30分
セ母子家庭等就業支援センター	☎06-6748-5377	申込・締切	3月4日(水)必着
セ母子家庭等就業支援センター	☎06-6748-5377	問合せ先	ホームページ



7・2・4・3・3・3・7・0・1・2	問合せ先	就職フェア	「福祉のお仕事」
短歌の部	篠原秀雄(鳥羽)	次の方が優秀な成績をおさめました。(敬称略)	第55回大阪府視覚障がい者文化の集いで優秀な成績

8・0・3・8・0	障害者協会	問合せ先	3月19日(木)必着
(平日午前9時~午後5時30分まで)	☎06-6744-3800	申込期間	2月24日(火)~
時~午後9時、土曜は午後5時30分まで)		申込	受講申込書または大

ひとり親家庭の父母と寡婦などの方へ



0・セ・母・子・中・道・1・0・0・2・5	申込・締切	申込方法	◆パソコン初級・ワードの基礎とエクセル3級
3・3・3・6・7・4・8	問合せ先	費用(変更あり)	5月23日(全8回)4月4日(午後4時)
大阪福祉人材支援センター	☎06-6766-2020	対象	5月23日の土曜、午前10時
セ母子家庭等就業支援センター	☎06-6748-5377	申込方法	①対面・大阪府立母子・父子福祉センター②オンライン・zoo.m
セ母子家庭等就業支援センター	☎06-6748-5377	費用(変更あり)	アッパーのため資格取得を目指す就業中の方で、ひとり親家庭の父母・寡婦・離婚前の困難を抱える父母

## くらし



### マイナンバーカード

原状回復トラブル防止	原状回復トラブル防止
止啓発月間	止啓発月間
傾向です。大阪府版ガイド	傾向です。大阪府版ガイド



便利な口座振替では水道料金の支払いは

## 水道

参	申込月の翌月に1度で、
申込は各金融機関窓口で持	口座振替は、支払う手間
の上、各金融機関窓口で持	を省け、支払い忘れを防ぐ
上下水道営業日です。	ことができます。
7・1・4・3・3・7・1・4	問い合わせ先

### あ茶の間消費生活をより(127)

#### リチウムイオン電池の発火に注意!!

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリーやスマートフォン・ワイヤレスイヤホン・スマートウォッチ・携帯用扇風機など身の回りの様々な商品に搭載されています。

リチウムイオン電池は便利な一方で、電池の発煙・発火事故も発生しています。



#### 【使用の際のポイント】

- ・強い衝撃や圧力を加えないようにしましょう。
- ・高温になる場所では使用、保管しないようにしましょう。
- ・充電は安全な場所で、なるべく起きている時に行いましょう。
- ・異常を感じたら使用を中止しましょう。
- ・発火した時はまず安全を確保し、できれば大量の水で消火しましょう。

#### 【廃棄の際のポイント】

- ・リチウムイオン電池が使用されているかを確認しましょう。
  - ・リサイクル可能なものはリサイクルしましょう。
  - ・廃棄する前になると電池を使い切りましょう。
  - ・廃棄する時は必ず自治体の分別ルールに従いましょう。
- \*廃棄について不明な時は、廃棄物対策課(☎072-433-7009)に問い合わせましょう。

相談・問合せ先 消費生活センター(市民相談室内)  
☎072-433-7190